

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成31年1月17日)

開催日及び場所		平成30年12月20日(木曜日) 四国森林管理局 1階会議室		
委員		齊藤 章 (公認会計士) 坂本 伸廣 (税理士) 中内 功 (弁護士)		
審議対象期間		平成30年7月1日～平成30年9月30日		
審議対象案件		75件 うち、1者応札案件 24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		16件(抽出率21%) うち、1者応札案件 4件 (抽出率17%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	0件	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
	その他の随意契約		2件	
	物品・役務等	一般競争	7件 うち、1者応札案件 3件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)	0件	
		随意契約(その他)	2件	
(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員らの意見・質問 それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> 調査設計業務で緊急随意契約を実施しているが、どのようにして契約相手方を選定するのか。 治山・林道に係る調査設計業務を緊急随意契約で実施しており、その理由が、「台風7号及び梅雨前線の活動に伴う豪雨によるもの」と同時期に発生した災害によるものと思われるが、治山と林道で作業開始時期に差が見られるのはなぜか。 公共事業労務費調査業務の予定価格はどのように積算しているのか。 また、その業務内容はどのようなものか。 造林・素材生産事業の入札を実施する際、治山・林道工事のように入札金額に係る内訳書の徴取を行っているのか。 前回の委員会で、森林管理署庁舎敷貸賃借の予定価格の積算方法について確認していたが、どうなったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の入札は公告から入札まで1ヶ月半から2ヶ月程度の期間が必要となるため、台風等の災害により緊急的に調査設計業務を実施する場合は、前年度末に公募により予め選定し登録しておいた、災害復旧調査業務委託対象者から見積りを徴収し、その中で見積り価格が最も低い者と契約を締結している。 林道については、延長が長い治山に比べて被害状況を把握するのに時間を要すること、また、予算状況、調査の優先順位、調査を職員実行で実施するか、外部委託で実施するか等の検討に一定程度の時間を要するため差が生じたものと考え。 国土交通省から調査業務に係る歩掛かりが公表されており、それを基に積算を行っている。 業務内容については、公共工事の積算に用いる労務費単価を決める資料として、公共工事に従事した労務者に支払われた賃金を都道府県別、作業種別に調査するものであり、工事受注業者から提出された調査表、雇用台帳、賃金台帳等により確認を行っている。 治山・林道工事のように様式として定められたものはないが、応札者が任意の様式で作成した内訳書の徴取を行っている。 予定価格については、署が所在する地域の貸土地の賃貸相場を調査して積算していたが、次年度からは、これに加えて前年度の契約金額も勘案して積算することとする。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし